



ただ公務員を目指してたんじゃない。 このまちの公務員になりたかったんだ。 --- 吹田のために働きたい。



令和4年9月実施

ようこそ 中核市 吹田市へ

吹田市が求める人材

- 人間カの高い多様な人物 -

吹田市は、全国の多くの自治体で人口が減少する中、人口が大きく伸び続け、住みよい街、財政健全度ランキング等でも上位にランクインする"選ばれる"自治体です。

平成 30 年 12 月には市立吹田市民病院、令和元年 7 月には国立循環器病研究センターが開棟 し、北大阪健康医療都市(健都)が全国有数の健康・医療拠点として本格稼働しました。

また、令和2年4月1日から本市は中核市となり、保健衛生、環境、都市計画などの幅広い分野で新たに得た権限を最大限活用し、より行き届いた市民サービスを、責任を持って提供できるようになりました。

本市を取り巻く様々な環境が大きく変化する中、本市職員としてどのような力が求められるで しょうか?

適切なコミュニケーションカ、コンプライアンス意識、市民に寄り添う心、自らを高め続ける 向上心、自ら考え行動する力等・・・様々な「人間力」が採用試験で、また、その後職員となっ てからも試されていくのだと思います。

皆さんは、採用試験に合格し、本市職員になったら、本市の最も貴重な財産となります。

本市の人材育成基本方針に基づいて、必要とする知識や能力を効率的に獲得できるよう研修を行うとともに、OJT、人事評価、資格取得支援、省庁等への派遣などにより、皆さんの成長を支援していきます。また、時間外勤務の抑制、休暇等が取得しやすいワーク・ライフ・バランスの実現、メンタルヘルスを強く意識した職場環境の整備にも取り組んでいます。

行政は、社会が目指すべき姿の実現に率先して取り組み、社会をリードする責任を有しており、自治体職員には、「できる、できない」ではなく、「誰かのためにやってみよう」と考える気持ちの強さが大切になります。

本市の職員として未来を担う皆さんが、様々な人と出会い、多くの経験をすることで、「人間力」をさらに磨き、我々とともに大きく成長する姿を心待ちにしています。

- 「まちを彩る仕事」へ、ぜひ - 職員採用担当

ı	試験区分、募集人数、受験資格等
2	試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項 2
3	試験科目
4	試験の日程4
5	試験の会場
6	試験科目、試験の日程及び会場に関する注意事項 5
7	合格の決定
8	試験申込手続について
9	卒業証明書など必要書類の提出7
10	面接シートの提出について7
П	吹田市職員採用候補者試験受験票について 8
12	SPI3(能力・性格)検査について8
13	合格発表 8
14	試験結果の開示について 9
15	合格から採用まで9
16	勤務条件 9
17	その他
18	吹田市役所本庁舎周辺図等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

吹田市からのお願い

吹田市職員採用候補者試験は、みなさんの受験申込みによって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。

l 試験区分、募集人数、受験資格等

要称 (2011年40) 昭和 57 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人 若干名 事務 (18-21) 平成 13 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 若干名 事務 (18-21) 平成 13 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 若干名 事務 (18-21) 平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 海豚や (18-35))	試験区分	□ EA次均 (以下 a 次均 平 // + + → マ +/ + + /)	主な職務内容
第4-40) 昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 若千名 事務 (18-21) 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 若千名 事務 (18-35)		受験資格(以下の資格要件をすべて満たす人) 	
若千名 学版 13 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 (障がい (18~35))	(31-40) 若干名	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 日までに生まれた人	
事務 (信かい (18-35))		平成 3 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 日までに生まれた人	
(31-40) イ次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校(生株に関する専門課程)を卒業した人 又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士(建設部門又は上下水道部門)又は1級土木施工管理技 士のいずれかの資格を取得している人 土木 (-21 ・高校卒) ア 呼成13年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める学校(高等学校の土木に関する専門課程)を 卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人	(障がい (18-35))	イ 次のいずれかの手帳の交付を受けている人 ・身体障がい者手帳(注 1)・療育手帳(注 2)・精神障がい者保健 福祉手帳 (注 1)都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業 医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障が いを有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは 直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がい については、指定医によるものに限る。)も可 (注 2)児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉セン ター、精神保健指定医若しくは障がい者職業センターによる知的障が	保健衛生など市民に身近な 職務や、環境、文化・スポー ツ、観光、産業振興、教育な ど行政事務全般に関する業 務を行います。
土木 (-21 ・高校卒) 若干名 で 平成 13年4月2日以降に生まれた人 イ学校教育法に定める学校(高等学校の土木に関する専門課程)を 卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 で P 昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 イ次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校(建築に関する専門課程)を 要築 (-21 ・高校卒) 若干名 で 一	土木 (31-40)	ア 昭和 57 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校(土木に関する専門課程)を卒業した人 又は令和 5 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 (イ)技術士(建設部門又は上下水道部門)又は1級土木施工管理技	市基盤施設の政策や計画立 案、設計・工事管理、維持管 理等の業務や、都市計画、景
(31-40) イ次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校(建築に関する専門課程)を卒業した人 又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 (イ)一級建築士又は二級建築士のいずれかの免許を取得している人 建築 (-21 ア 平成13年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める学校(高等学校の建築に関する専門課程)を 卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 若干名 環境 (31-40) ア昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 イ 学校教育法に定める学校(環境に関する専門課程)を は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 ※ 環境に関する専門課程とは、理学、工学、農学等の学科に限る。 若干名 若干名 本半名 本半名 本半名 本半の表 の確認及び検査等、都市計 画、景観まちづくり、住宅に関する政策や計画立案等の業務を行います。 「令和5年4月以降」 本学した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 ※ 環境に関する専門課程とは、理学、工学、農学等の学科に限る。 本学院教育、といる対策を管理に関する業務を行います。 「令和5年4月以降」 本学院棄物等の公共施設の設計・工事管理等、建築物等の公共施設の設計・工事管理等、建築物等の公共施設の設計・工事管理等、建築物等の公共施設の設計・工事管理等、建築物等の公共施設の設計・工事管理等、建築物等の公共施設の設計・工事で表別で表別では認力を支援を行います。 「令和5年4月以降」 本学院棄教育、家庭訪問などの保健に関する業務に従事します。	(-21 ・高校卒)	イ 学校教育法に定める学校(高等学校の土木に関する専門課程)を	築指導等に関する業務を行 います。
(-21 ・高校卒) ボモ名 ア 平成 13 年 4 月 2 日以降に生まれた人 イ 学校教育法に定める学校 (高等学校の建築に関する専門課程)を 卒業した人又は令和 5 年 3 月 3 1 日までに卒業する見込みの人 環境 (31-40) ア 昭和 57 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 学校教育法に定める学校 (環境に関する専門課程)を卒業した人又 は令和 5 年 3 月 3 1 日までに卒業する見込みの人 ※ 環境に関する専門課程とは、理学、工学、農学等の学科に限る。 ボー名 保健師 (-30) ア 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた人 イ 保健師免許を取得している人又は令和 5 年 3 月 3 1 日までに取得 見込みの人	(31-40) 若千名	イ 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人 (ア)学校教育法に定める学校(建築に関する専門課程)を卒業した人 又は令和 5 年 3 月 3 I 日までに卒業する見込みの人	設計・工事管理等、建築物等 の確認及び検査等、都市計 画、景観まちづくり、住宅に
(31-40) P 昭和 57 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人 イ 学校教育法に定める学校 (環境に関する専門課程)を卒業した人又 は令和 5 年 3 月 3 I 日までに卒業する見込みの人 ※ 環境に関する専門課程とは、理学、工学、農学等の学科に限る。 若干名 保健師 (-30) P 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた人 イ 保健師免許を取得している人又は令和 5 年 3 月 3 I 日までに取得 見込みの人 ネルギー導入・普及促進、環境までづくりの推進、ごみ減量・リサイクル、プラスチックごみ削減の推進、公害対策、産業廃棄物、上下水道の水質検査、管理に関する業務を行います。 【令和 5 年 4 月以降】 福祉施設等における健康診査、健康教育、家庭訪問などの保健に関する業務に従事します。	・高校卒)	イ 学校教育法に定める学校(高等学校の建築に関する専門課程)を	業務を行います。
(-30) イ 保健師免許を取得している人又は令和 5 年 3 月 3 I 日までに取得 査、健康教育、家庭訪問などの 見込みの人 保健に関する業務に従事します。	(31-40)	イ 学校教育法に定める学校(環境に関する専門課程)を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人	ネルギー導入・普及促進、環境まちづくりの推進、ごみ減量・リサイクル、プラスチックごみ削減の推進、公害対策、産業廃棄物、上下水道の水質検査、管理に関する業務を行います。
		イ 保健師免許を取得している人又は令和 5 年 3 月 3 日までに取得	査、健康教育、家庭訪問などの 保健に関する業務に従事しま
	若干名		

自動車運転	ア 昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人	燃焼ごみ、その他のごみ等の収
作業員	イ 中型自動車を運転できる免許を有する人(「中型車は中型車(8t)	集、運搬等に関連する現場作
(-40)	に限る」も可、オートマチック車限定は不可)	業業務及び公用自動車の運転
	ウ 平成 31年4月1日以降、免許停止又は免許取消の処分を受けて	に関する業務。
	いない人	採用後は主に現場作業業務に
		従事します。
若干名		【令和5年4月以降】

※ 最終合格者の内、早期の採用を希望する方は相談に応じます。

2 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項

- (1) いずれか 1 つの試験区分のみ受験が可能です。
- (2) いずれの試験区分も障がい者の受験が可能です。また、受験にあたり、配慮が必要な場合は、受験申込時に必要事項を入力してください。ただし、内容によっては御希望に添えない場合があります。
- (3) いずれの試験区分も国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。
- (4) 土木、建築及び環境の受験資格にある「専門課程」について、学校教育法に定める学校であれば、学校 の種別は不問です。
 - ※環境に関する専門課程とは、人文科学及び社会科学以外の学科であって、理学、工学、農学等の学科 に限ります。

人文科学:文学関係、史学関係、哲学関係等

社会科学:法学・政治学関係、商学・経済学関係、社会学関係等

- (5) 若干名とは、原則として | 名から3名までを意味します。
- (6) 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- (7) 各試験区分とも、最終試験の結果によっては、募集人数と異なる合格者数になることがあります。
- (8) 受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。
- (9)採用時期について、最終合格者本人の同意を得て、時期を前倒して採用することがあります。
- (10) 次の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

欠格条項

- I 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する 罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを 主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目

試駁	区分	第1次試験	第2次試験
	31-40	(1)筆記試験(SPI3(能力·性格検査)) (2)集団面接·グループワーク	(1)個別面接
事務	18-21	(1)筆記試験 ※I(種別選択あり) (2)集団面接·グループワーク	(2)適性検査
	障がい	(1)筆記試験 ※I(種別選択あり) (2)個別面接	(1)個別面接
土木	31-40	(1)筆記試験(SPI3(能力・性格検査))※2(能力検査は免除条件あり)(2)集団面接・グループワーク(3)個別面接(4)適性検査	
	-21 (高校卒)	(1)筆記試験 ※I(種別選択あり) (2)集団面接・グループワーク (3)個別面接 (4)適性検査	
建築	31-40	(1)筆記試験(SPI3(能力・性格検査))※2(能力検査は免除条件あり)(2)集団面接・グループワーク(3)個別面接(4)適性検査	-
	-21 (高校卒)	(1)筆記試験 ※I(種別選択あり) (2)集団面接・グループワーク (3)個別面接 (4)適性検査	
環境	31-40	(1)筆記試験(SPI3(能力・性格検査))(2)集団面接・グループワーク(3)個別面接(4)適性検査	
保健師	-30	(1)筆記試験※I (種別選択あり) (2)集団面接・グループワーク	(1)個別面接 (2)適性検査
自動車 運転 作業員	-40	(1)筆記試験(SPI3(性格検査のみ)) (2)集団面接・グループワーク	(1)個別面接 (2)適性検査 (3)体力測定

※1の筆記試験については、種別1又は種別2の選択制です。

種別	試験内容
1	SPI3(能力検査と性格検査)
2	一般教養試験と SPI3 (性格検査)

事務(31-40)、土木(31-40)、建築(31-40)及び環境(31-40)については、選択制ではありません。 自動車運転作業員は、SPI3(性格検査)のみです。

※2 土木(31-40)、建築(31-40)は、以下の資格等を有する場合、SPI3(能力検査)を免除します。

土木(31-40)	技術士(建設部門又は上下水道部門)又は1級土木施工管理技士
建築(31-40)	一級建築士又は二級建築士

4 試験の日程

日程	事務 (31-40)	事務 (18-21)	保健師	自動車運転作業員	土木、建築 (31-40)	土木、建築 (-21高校 卒)	環境 (31-40)	事務(障がい)
9月15日 (木) ~9月27日 (火)	第 次試験 (SPI3(能 力·性格))	第 次試験 (SPI3(能 力)と(性格) の両方又は SPI3(性格) のみ) ※選択条件 ありて	第 次試験 (SPI3(能 力)と(性格) の両方又は SPI3(性格) のみ) ※選択条件 ありて	第 次試験 (SPI3(性 格))	第 次試験 (SPI3(能 力・性格)) ※(能力)免 除条件あり 「3 験科 目」の※2 参照	第 次試験 (SPI3(能 カ)と(性格) の両方又は SPI3(性格) のみ) ※選択条件 あり「3試	第 次試験 (SPI3(能 力·性格))	-
9月17日(土)	第 次試験 (集団面接・	験科目」の ※ 参照 第 次試験 (集団面接・	験科目」の ※ 参照 第 次試験 (集団面接・	第 次試験 (集団面接・	第 次試験 (集団面接・	験科目」の ※ 参照 第 次試験 (集団面接・	第 次試験 (集団面接・	-
9月18日	グループワーク)	グループワ ーク) 第 次試験	グループワ ーク) 第 次試験	グループワ ーク)	グループワ ーク、 適性検査)	グループワ ーク、 適性検査) 第 次試験	グループワ ーク、 適性検査)	
(日)	-	(一般教養 試験選択者 の一般教養 試験)	(一般教養 試験選択者 の一般教養 試験)	-	-	(一般教養 試験選択者 の一般教養 試験)	-	-
10月2日(日)	_	_	_	_	第 次試験 (個別面接)	第 次試験 (個別面接)	第 次試験 (個別面接)	-
(金)	第 次試験	第 次試験	第 次試験	第 次試験	第 次試験 (最終)合格 発表	第 次試験 (最終)合格 発表	第 次試験 最終)合格 発表	-
(日)	第 2 次試験 (適性検査)	第 2 次試験 (適性検査)	第 2 次試験 (適性検査)	第 2 次試験 (適性検査)	-	-	-	第 (SPI3(能力) (SPI3(能力) (性又養い)選り目 (大) (性の一般ととの) (性の一般とは試(性の一般) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大
10月30日 (日) ※3 予備日 10月29日 (土)	第 2 次試験 (個別面接)	第 2 次試験 (個別面接)	第2次試験(個別面接)	第2次試験 (個別面接、体力測定)	-	_	-	第 次試験 (個別面接)
11月15日(火)	第 2 次試験 (最終)合格 発表	第 2 次試験 (最終)合格 発表	第 2 次試験 (最終)合格 発表	第 2 次試験 (最終)合格 発表	-	_	_	第 次試験 合格発表
(日)	_	_	_	-	-	_	_	第2次試験 (個別面接)
II月30日 (水)	_	_	_	_	-	_	_	第 2 次試験 (最終)合格 発表

^{%3} 10月29日(土)は、受験者多数により10月30日(日)のみでの実施が困難となった場合に実施予定としています。

5 試験の会場

各試験については、本市が指定する市内公共施設等にて実施します。

ただし、事務(障がい)以外の方の SPI3(能力)は全国の SPI テストセンターで、また、SPI3(性格)は WEB 上で受検してください。会場によっては開場期間外の場合がありますので、注意してください。 (事務(障がい)の方は SPI3(能力)・(性格)とも市内公共施設等にて実施します。)

6 試験科目、試験の日程及び会場に関する注意事項

- (1) 定められた試験科目のうち、受験しない科目が1つでもある場合は失格とします。
- (2) 一般教養試験は、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題や文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈に関する能力を問う問題が出題されます。
- (3) SPI3(性格検査及び能力検査)は点字による受験が可能です。点字を希望する場合は、令和4年9月6日(火)午後5時30分までに吹田市総務部人事室職員採用担当へ連絡してください。(電話:06-6384-1427)
- (4) 第 | 次試験から第 2 次試験までの会場、集合時刻等については、適宜メール等にて通知します。
- (5) 通知した試験日時及び会場の変更はできません。
- (6) 受験者数によっては試験日程及び会場を変更する場合があります。変更する場合はホームページ等で 通知します。
- (7)新型コロナウイルス感染症の状況変化等により、やむを得ず日程の変更・延期及び試験科目の変更をする場合があります。変更する場合は通知等をホームページに掲載します。
- (8) ホームページ等の確認不足により受験ができなかった場合、本市は一切の責めは負いません。

7 合格の決定

SPI3(能力検査)及び一般教養試験の試験結果は第 | 次試験の合格決定後、リセットされ、次の試験に持ち越すことはありません。ただし、第 2 次試験の結果において、同点により合格者を決めがたいときは、それまでの試験の結果で判定することがあります。

8 試験申込手続について

- (1) インターネット申込みの場合(原則、インターネット申込みとします。)
 - ア 試験申込期間

令和 4 年 8 月 23 日(火)から令和 4 年 9 月 6 日(火)午後 5 時 30 分まで

イ 試験申込フォーム

吹田市ホームページの「職員採用試験」ページ内に試験申込フォームのリンクを設けます。試験申込フォームには、試験区分、志望理由等の文章入力が必要です。<u>試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)</u>

また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるものとします。

アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等です。また、ファイルの推奨サイズは縦 560 ピクセル×横 420 ピクセルです(アップロードできる画像サイズは最大 1 M B です)。

ウ 注意事項等

- (ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続に不備がある可能性が高いので吹田市総務部人事室職員採用担当へ連絡してください。(電話:06-6384-1427)
- (イ) 登録に使用するメールアドレスはパソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませんのでご注意ください。
- (ウ)スマートフォン等でドメイン指定受信設定をしている場合、ドメイン指定を解除し、「@city.suita.osaka.jp」からのメールを受信できるように設定をしてください。設定が解除されていない場合、通知メール等が受け取れない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませんのでご注意ください。
- (エ) 試験申込で使用するパソコン等の通信回線上に係るトラブルについては、一切責任を負いません。
- (オ) 試験申込期間中は 24 時間申込み可能ですが、システムの保守等を行う必要がある場合や、重大な障害等が起こった場合等は事前の通知を行うことなく、システムの運用を停止する場合があります。このために生じた申込みの遅延については、責任を負いません。

- (カ) 試験申込内容に不備がある場合には、申込者へ内容照会することがあります。このために生じた試験申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。
- (キ) 試験申込の際に利用者登録は必要ありません。

(2) インターネット申込みができない場合

- ア 受験者は試験申込書等を郵便請求により取得してください。請求の際は郵便事情を十分考慮して、日 数に余裕をもって請求してください。
 - (ア) 試験申込書等の取得方法 (郵便請求)
 - a 吹田市から試験申込書等を送るための返信用封筒を次のとおり用意してください。
 - (a) 大きさは角型2号封筒(33cm×24cm)程度
 - (b) 140 円切手を貼っておいてください。
 - (c)請求者(返信先)の郵便番号、住所、氏名を封筒に記載しておいてください。
 - b 上の a で用意した返信用封筒を請求用封筒に封入し、総務部人事室に郵送してください (普通郵便可)。郵便事情等を十分考慮して、日数に余裕をもって次のとおり請求してください。
 - (a) 人事室の宛先を記載してください。
 - (b) 請求用封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。
 - (c)請求用封筒の表面に、請求したい試験申込書等の試験区分を朱書きしてください。
 - (d)送付先 「〒564-8550 吹田市泉町 I 丁目 3 番 40 号 吹田市総務部人事室」
 - (イ) 試験申込書等の郵便請求期間

令和4年8月19日(金)から令和4年8月30日(火)までに吹田市総務部人事室に到着した ものに限ります。(試験申込書等は令和4年8月23日(火)以降に随時返信します。)

イ 試験申込期間

令和4年8月23日(火)から令和4年9月6日(火)まで

(令和4年9月6日(火)消印有効)

ウ 試験申込先

〒564-8550 吹田市泉町 | 丁目 3 番 40 号 吹田市役所総務部人事室 職員採用担当 宛

- エ 試験申込時の提出書類及び申込手順
 - (ア) 提出書類
 - a 試験申込書
 - b 写真(縦4.0cm×横3.0cm程度)

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの I 枚。写真の裏面 に氏名を記入しておいてください。

c 404 円切手を貼った返信用の定型封筒(23.5 c m×12 c m) 吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡 易書留」と朱書してください。

(イ) 申込手順

- a 試験申込書に必要事項を記入してください。(不備のないよう十分注意してください。)
- b 試験申込書を簡易書留郵便で送付してください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、 その中に試験申込書、写真及び 404 円切手を貼った返信用の定型封筒(23.5 c m×12 c m)を 必ず同封して郵送してください。

なお、404円切手を貼った返信用の定型封筒は吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書しておいてください。

才 注意事項等

提出書類の記載事項等に不備がある場合には、提出書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

9 卒業証明書など必要書類の提出

必着期日までに提出がない場合は失格となりますので注意してください。 郵送方法は問いませんが、郵便事情による遅延等については、責任を負いませんので注意してください。

(1) 事務(障がい)

受験申込みの際に、受験申込日及び第2次試験合格発表日において有効な障がい者手帳等の写しを、インターネット申込みの場合は、試験申込フォームからアップロードしてください。郵便で申込む場合は郵送で提出してください。どちらの方法でも提出ができない場合は、総務部人事室 職員採用担当(電話番号 06-6384-1400)までご連絡ください。

なお、受験申込日以降、第2次試験合格発表日までに手帳の有効期限が満了する場合は、受験申込日において 有効な障がい者手帳の写しを上のいずれかの方法により提出することに加えて、更新手続き後の手帳が交付され 次第、当該手帳の写しを郵送又は持参にて提出してください。

(2) 土木(31-40)、建築(31-40) でSPI3(能力検査)の免除を希望する方

土木:技術士(建設部門又は上下水道部門)又は1級土木施工管理技士

建築:一級建築士又は二級建築士

上記の免許取得を証明する書類の写しを郵送又は持参にて提出してください。

【令和4年9月22日(木)必着※】

※令和4年9月17日(土)の第1次試験時に持参されても結構です。

(3) 土木(31-40)、土木(-21 高校卒)、建築(31-40)、建築(21 高校卒)、環境(31-40)

専門課程に係る学校卒業(卒業見込を含む。)証明書及び成績証明書を郵送又は持参にて提出してください。

【令和4年9月 22 日(木)必着※】

- ※令和4年9月17日(土)又は令和4年9月18日(日)の第1次試験時に持参されても結構です。
- ※上記(2)に該当する方は不要です。

(4) 保健師

保健師免許を取得済みの方は、取得を証明する書類の写しを郵送又は持参にて提出してください。

【令和4年9月 22 日(木)必着※】

※令和4年9月17日(土)又は令和4年9月18日(日)の第1次試験時に持参されても結構です。

(5) 自動車運転作業員

- (ア)運転免許証の表裏両面の写し
- (イ)「運転記録証明書(申請した日から過去5年間)」

上記2点を郵送又は持参にて提出してください。

【令和4年9月22日(木)必着※】

※令和4年9月17日(土)の第1次試験時に持参されても結構です。

10 面接シートの提出について

面接シートは個別面接で面接官が使用する参考資料となります。

必着期日までに提出がない場合は失格となりますので注意してください。

郵送方法は問いませんが、郵便事情による遅延等については、責任を負いませんので注意してください。

(1) 事務(31-40)、事務(18-21)、保健師、自動車運転作業員

「面接シート」をダウンロードするためのリンク先掲載メールを令和4年9月13 日(火)以降に送信予定です。リンク先の案内に従い面接シートをダウンロード後、印刷し、必要事項を自書の上、郵送又は持参にて提出してください。

【令和4年 10 月20 日(木)必着】

(2)事務(障がい)

「面接シート」をダウンロードするためのリンク先掲載メールを令和4年9月13 日(火)以降に送信予定です。リンク先の案内に従い面接シートをダウンロードの後、印刷し、必要事項を自書の上、郵送又は持参にて提出してください。

【令和4年 10 月20 日(木)必着】

(3) 土木(31-40)、土木(-21 高校卒)、建築(31-40)、建築(-21 高校卒)、環境(31-40)

「面接シート」をダウンロードするためのリンク先掲載メールを令和4年9月13 日(火)以降に送信予定です。リンク先の案内に従い面接シートをダウンロード後、印刷し、必要事項を自書の上、郵送又は持参にて提出してください。

【令和4年9月22日(木)必着※】

※令和4年9月17日(土)の第1次試験時に持参されても結構です。

|| 吹田市職員採用候補者試験受験票について

インターネット申込みをした受験者には、受験票をダウンロードするためのリンク先掲載メールを令和 4年9月 13日(火)に送信予定です。ダウンロードの上、各自印刷してください。

インターネット申込みでない受験者には、令和4年9月13日(火)に受験票を発送します。

受験票は、各試験会場へ持参してください。(SPI3テストセンター及びWEB受験では不要です。)

12 SPI3 (能力・性格) 検査について

受縣	食の流れ
1	令和4年9月14日(水)に試験申込者へ「受験依頼メール」を送信予定です。
2	受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、性格検査を各自WEB上で受験してください。
3	受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、能力検査の日時、会場等を予約してください。
4	能力検査の予約後に送信されるメールの案内に従い、「能力検査用の受験票」を印刷し、各自SPIテストセンターへ持参してください。SPIテストセンターへ持参する受験票は、吹田市が発行する「吹田市職員採用候補者試験受験票」ではありませんので注意してください。 能力検査は全国のSPIテストセンターで受験可能です。(会場によっては開場期間外の場合があるので注意してください。)

13 合格発表

(1)事務(31-40)、事務(18-21)、保健師及び自動車運転作業員

3 33 (c) (c) (3 33 (c) - 1) (photo 1) (c) - 13 (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (
試験	発表予定日	発表方法					
第1次試験	令和4年10月14日(金)	合格者本人あてにメール等で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。					
第2次試験	令和4年11月15日(火)	合格者本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を 吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は 行いません。					

(2) 土木(31-40)、土木(-21 高校卒)、建築(31-40)、建築(-21 高校卒)及び環境(31-40)

試験	発表予定日	発表方法
第1次試験	令和4年10月14日(金)	合格者本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を 吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は 行いません。

(3) 事務(障がい)

試験	発表予定日	発表方法
第Ⅰ次試験	令和4年11月15日(火)	合格者本人あてにメール等で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。
第2次試験	令和4年11月30日(水)	合格者本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を 吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は 行いません。

14 試験結果の開示について

吹田市職員採用候補者試験の不合格者については、次のとおり試験結果を開示します。

開示対象区分	開示対象試験科目	開示内容	開示方法	請求受付期間
全試験区分	SPI3(能力検 査)又は 一般教養試験 集団面接(グルー プワーク含む)	偏差値及び順位 得点及び順位	令和4年11月30日(水) に吹田市ホームページに 掲載予定の令和4年度吹 田市職員採用候補者試験 成績通知申請書を郵送し	令和 4 年 11 月 30 日 (水) から 令和 4 年 12 月 9日 (金) までに 到着したものに
	個別面接	得点及び順位	てください。	限ります。

15 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2)採用候補者名簿への登載後、当該名簿登載者に対して、別途採用内定に係る通知を行います。
- (3) 受験資格のないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込みの内容、受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- **16 勤務条件** ※(1)~(3)は職場により異なる場合があります。
 - (1) 勤務地 原則として、吹田市内 ※
 - (2) 勤務形態 原則として、午前9時から午後5時30分まで(休憩時間45分)※
 - (3) 週休日等 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 ※
 - (4) 時間外勤務 業務都合により、時間外勤務の可能性があります。
 - (5) 休暇等

年次有給休暇、夏期休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、結婚休暇、人間ドック休暇 等

(6)給与

本市条例等の規定により定められた額が支給されます。 採用時の初任給については、下表のとおりです。

試験区分等	給与月額(地域手当を含む)	備考
事務、土木、 建築、環境	40歳 約 301,700 円	経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、
	35歳 約 279,700 円	概ね20歳で2年制短大又は22歳で4年制大学を 卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場
	30歳 約 257,000 円	合の初任給の目安
	約 204,000 円	4年制大学新卒の場合の初任給
	約 185,800 円	2年制短大新卒の場合の初任給
	約 173,400 円	高校新卒の場合の初任給
保健師		経験年数、勤務時間等の条件により異なりますが、2
	30歳 約 263,600 円	2歳で大学を卒業し、その直後から同業種での職務
		経験がある場合の初任給の目安
	約 211,300 円	4年制大学新卒の場合の初任給
	約 204,000 円	短大3年新卒の場合の初任給
自動車運転作業員	約 242,100 円	36歳以上の場合
	約 218,900 円	30歳の場合
	約 198,200 円	25歳の場合
	約 173,400 円	18歳の場合

- ※ 採用時点で改定されている場合があります。
- ※ 上記の給与月額(地域手当を含む)のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支 給要件に応じて支給されます。また、6月、12月には期末手当及び勤勉手当が支給されます。
- ※ 令和4年4月現在、最年少の課長級は40歳程度、課長代理級は35歳程度、主査級は30歳程度 です。給与月額等は昇任に伴い昇格します。

17 その他

- (1) 就業場所となる吹田市役所本庁舎等は敷地内禁煙です。
- (2)受験に際して市が収集する個人情報は、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (3) SPIテストセンター及びWEB受験を除く、試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象 警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。また、状 況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却しません。

18 吹田市役所本庁舎周辺図等

一採用候補者試験に関する問合せ先一 吹田市総務部人事室 職員採用担当 住所 〒564-8550 吹田市泉町 I 丁目 3 番 40 号 市役所高層棟 5 階 電話番号 06-6384-1427(直通) FAX番号 06-6337-1631

電車

阪急千里線 吹田駅下車すぐ JR 京都線 吹田駅下車、徒歩約 12 分

